

「長野県中学生期のスポーツ活動指針」を踏まえた取組状況について

スポーツ課

I 調査名 平成 27 年度 中学校運動部活動に関する調査

II 調査対象 県内公立中学校 187 校対象（県立 2 校を含む）

III 調査期日 平成 27 年 8 月 20 日 ～ 8 月 31 日実施

IV 調査結果

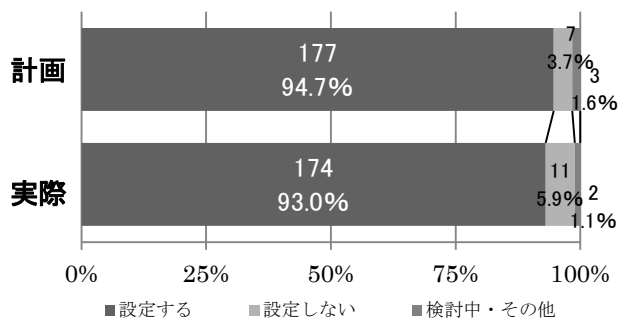
1 運動部活動の活動基準について *計画段階と実際の状況

上段：計画段階 「平成 27 年の運動部活動の活動基準等に関する調査」(H27.2.27～3.11 実施)

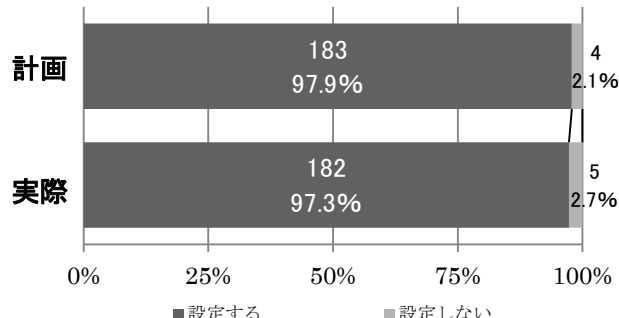
下段：実際の状況 「平成 27 年度 中学校運動部活動に関する調査(本調査)」(H27.8.20～8.31 実施)

(1) 完全休養日について

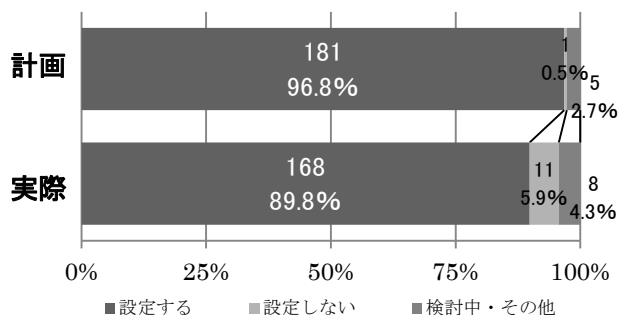
① 平日に 1 日(以上)の完全休養日の設定



② 休日(土日)に 1 日(以上)の完全休養日の設定

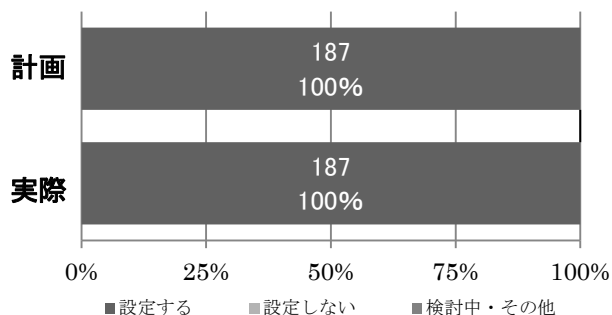


③ 休日の両日活動の時、他の曜日への休養日の振替

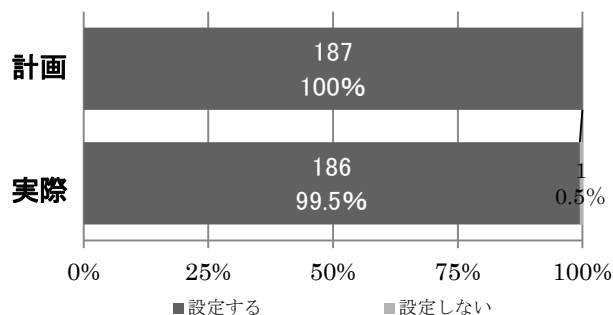


(2) 活動時間について

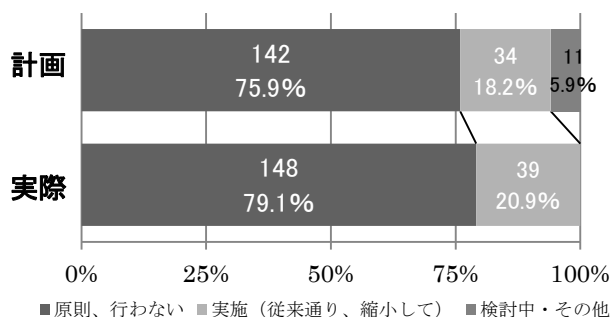
① 平日の総活動時間を 2 時間程度、長くて 3 時間以内に設定



② 休日は午前、午後にわたらない *4 時間目安



(3) 朝の運動部活動を原則行わないことについて

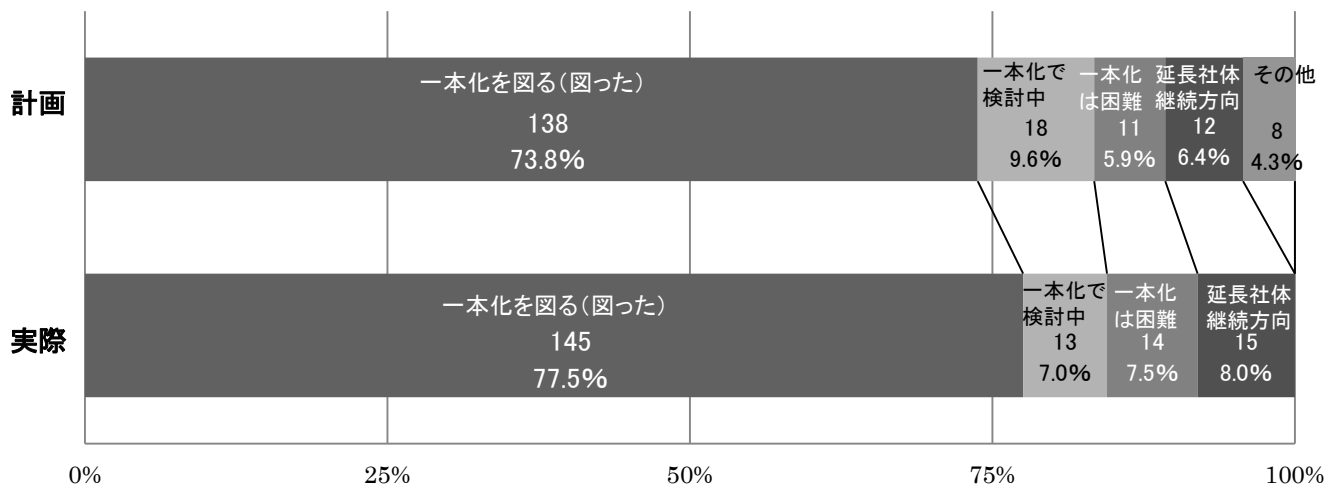


2 運動部活動の延長として行われている社会体育活動を部活動に一本化することについて

* 計画段階と実際の状況

上段：計画段階 「平成 27 年の運動部活動の活動基準等に関する調査」(H27.2.27～3.11 実施)

下段：実際の状況「平成 27 年度 中学校運動部活動に関する調査(本調査)」(H27.8.20～8.31 実施)

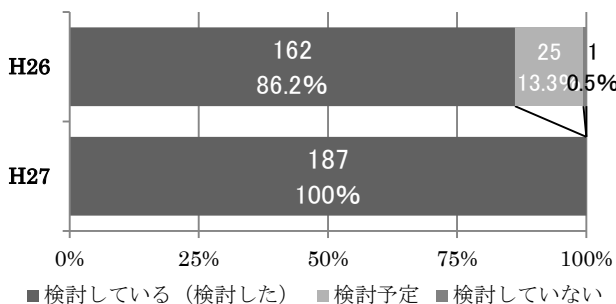


3 運動部活動の運営について * 前年度との比較

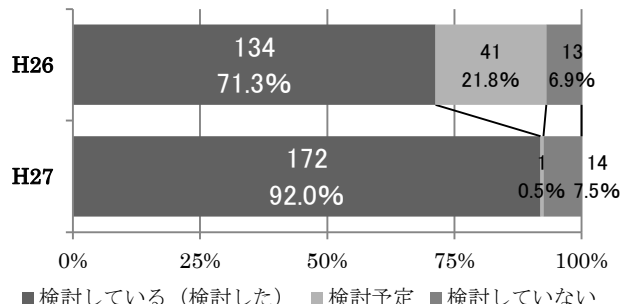
上段：「平成 26 年度中学校運動部活動に関する調査」(H26.7.31～8.21 実施)

下段：「平成 27 年度 中学校運動部活動に関する調査(本調査)」(H27.8.20～8.31 実施)

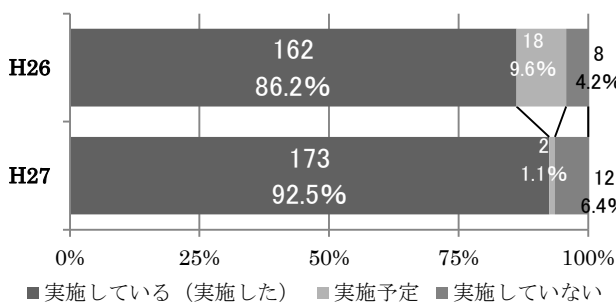
(1) 認識の共有化が図られるよう職員会等において検討



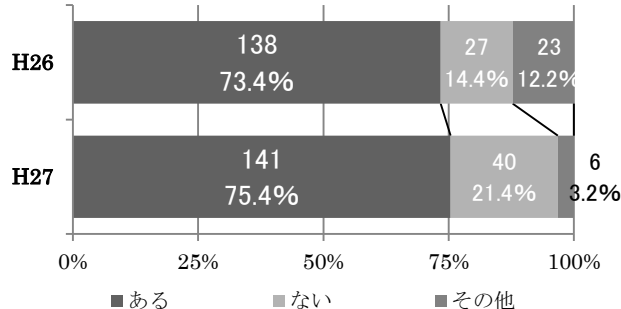
(2) 指導充実に向け諸会議等の持ち方の改善・工夫



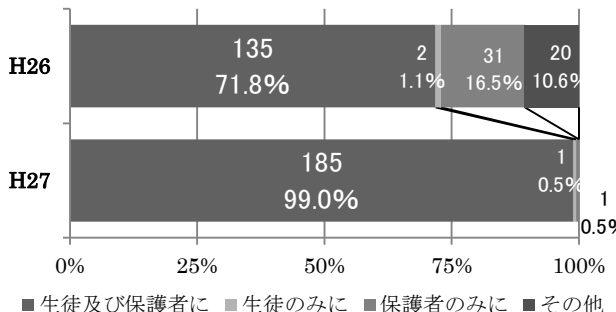
(3) 体罰・ハラスメント防止等の校内研修の実施



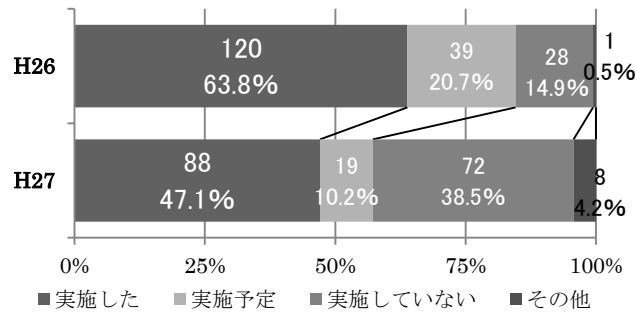
(4) 学校評価に部活動の評価項目を設定



(5) 運営方針等についての説明(通知を含む)



(6) 生徒や保護者へのアンケート等の実施



○ 保護者や生徒への説明を十分に行いながら、自校の部活動のあり方について検討と共に運営・指導の改善を図っている。

○ 体罰等の防止の取組、学校評価等も参考にしながら、より良い運動部活動の運営を目指している。

4 各校の取組工夫例について

(1) 日課の工夫

- ・ 始業時間を早めたり、清掃や業間を短縮したりする等、放課後の時間を確保するようにしている。
- ・ 下校時刻を通年 18:30 とし、冬季は週 3 日以内各部で活動できるようにしている。
- ・ 日没の早い冬季に 5 校時日課が組めるように夏季に 6 校時日課を多くとる等、年間計画を見直した。

(2) 指導の工夫

- ・ 短時間でも効率的な練習ができるよう練習方法の工夫をする。
- ・ 顧問会を適宜開催し、顧問間で共通認識を持ち、より充実した活動になるようにしている。

(3) 運営について

- ・ 職員を複数体制にし、主顧問不在時にも巡視等で活動を実施。
- ・ ノー部活ディを定め、学習時間を確保するようにしている。
- ・ 朝は自主活動とし、自主練習や学習会等を実施。

(4) 施設等について

- ・ 近隣の小学校施設を借り、練習会場を確保して効果的な練習を行う。
- ・ 休養日を統一しないようにし、施設を有効活用する。

(5) その他

- ・ 多様なスポーツを経験するよう所属する運動部以外に相撲や陸上等の大会に参加するようにしている。
- ・ 一定期間の兼部を認めるようにしている。

5 スポーツ活動運営委員会の設置状況

